

はじめに

子ども達は、家族と食卓を囲む中で「食」に関する知識やマナー、「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することが健康につながることを学んできました。

しかし、近年、成人においては長時間労働や深夜・早朝勤務、子どもも夜遅くまでの通塾が一般化する等、ライフスタイルは大きく変化しています。

また、世界中から様々な食材が輸入され、更に、コンビニエンスストアにより、24時間いつでも食物を手に入れることが可能になるなど、「食」を取り巻く環境は大きく変化し、家族が食卓を囲んでコミュニケーションする機会がともすれば、失われがちになっています。

豊かで便利な食生活が実現する一方で、「食」を巡る様々な問題が表面化し始めています。栄養の偏りや不規則な食事などの食生活の乱れは、子どもの心身の発達や人格の形成にも大きな影響を及ぼし、成人では、生活習慣病が増加するなど、健全な食生活を学ぶことが、今、改めて重要な課題となっています。

京都府は、優れた農林水産物や多彩な加工食品の生産地であるとともに、国際的な観光都市を有する消費地としての顔を持ち、歴史と伝統に培われ、世界に誇れる健康にも配慮された食文化を継承、発展させてきた土壌があります。

このような状況や国の「食育推進基本計画」を踏まえ、食を通じて、健全な心身と豊かな人間性を育み、健康長寿の京都を実現するため、「京都府食育推進計画」を作成します。

本計画は、京都府における食育推進の方向性と方策を明らかにするものです。そして、府民一人ひとりが望ましい食生活を実践できるよう、家庭での取組を促すとともに、それを支援するために、教育現場、職場や地域、更には農林水産業をはじめ、食品生産に携わる皆様や関係団体・市町村と京都府が協働し、共通認識のもとに府民運動として食育を進める基礎として作成するものです。

食育とは

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

《食育基本法から抜粋》